

令和5年11月29日

公益社団法人
群馬県歯科医師会
会長 村山 利之 殿

前橋税務署長 松澤 亮

マイナポータル連携による医療費通知情報の取得方法に関する周知のご協力のお願い

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国税局及び税務署では、自宅からのe-Taxによる申告の推進に取り組んでいるところです。

マイナポータル連携は、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能で、手間が不要で大変便利です。

また、ご家族分の医療費通知情報もマイナポータルにおいて代理人の設定をすることにより受け取ることができます。

なお、マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータル連携の利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要となりますが、事前準備を行った後、実際に証明書等のデータを取得できるようになるまで数日を要する場合がありますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いしております。

つきましては、貴会会員に対し、マイナポータル連携による医療費通知情報の取得方法に関する周知の働き掛けにご協力をお願いいたします。

具体的には、別添のポスターを各病院において、令和5年12月～令和6年3月15日までの間（※）、患者の皆様に見やすい場所への掲示等をお願いいたします。

※ 3月16日以降、掲示していただいても差し支えない内容となっています。

担当者

個人課税第一部門 青木 正庸

TEL 027-224-4422(ダイヤルイン)

この文書による行政指導の責任者は、前橋税務署長です。